

NPO法改正 新寄付税制 会計基準

知っておくべきポイント！

2012年

6月6日(水)、13日(水)、20日(水)

4月1日から「改正NPO法」が施行されました。信頼される組織になるために、どのように活用すればよいのか、ご存知ですか。実際に、NPO法改正の動きに携わった専門家から、「改正NPO法」、「新寄付税制」、「NPO会計基準」について、しっかり学び、実務につながる内容を学びます。

会場：協働ステーション中央
(中央区日本橋小伝馬町 5-1 十思スクエア 2 階)
対象：中央区在住・在勤・在学の方
NPO法人の方、NPO法人に関心がある方
人数：30名
主催：中央区、協働ステーション中央

参加
無料

第1回

6月6日(水) 18:30～21:00
NPO法改正、新寄付税制が丸わかり！

NPO法改正、認定NPO法人制度、新寄付税制の話を変えて、これからの活動にどのような影響が出るのかを学ぶ。

関口 宏聡

(特活) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 常務理事

第2回

6月13日(水) 18:30～20:30
NPO法人会計基準のポイント1

社会の信頼に応えるNPO法人になるための活用術

NPO法人会計の基本的な財務諸表の意味を押えた上で、収支計算書から活動計算書へ移行する際のポイントを学ぶ。

矢崎 芽生

公認会計士・税理士

第3回

6月20日(水) 18:30～20:30
NPO法人会計基準のポイント2

お申込み

お申込みは、裏面の参加申込書に記入の上、FAX、郵送、持参でお申込みください。

E-mailの方は、各項目を記入の上、送信してください。

協働ステーション中央 TEL.03-3666-4761 (受付 10:00～19:00) FAX.03-3666-4762

協働ステーション中央は、中央区からの事業委託により(特活)NPOサポートセンターが運営しています。

参加申込書 <市民活動のための改正NPO法講座>

氏名	ふりがな	所属名 あれば記入	
	(歳)		
住所	〒 ー 区		
連絡先	TEL. ()	FAX. ()	
	E-mail		
中央区に	在住 在勤 在学	会社名 学校名	
受講の 動機			

※お申込みの際にいただいた個人情報、協働ステーション中央からのご案内の目的以外には使用いたしません。

講師紹介



関口 宏聡 せきぐちひろし

(特活) シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
常務理事

1984年生まれ、千葉県佐倉市出身。2009年、東京学芸大学卒。
2011年の「新寄付税制・NPO法改正」実現では市民側の中心的役割
を果たし、現在は活用促進のため、全国各地での学習会や条例制定
の働きかけなどに奮闘中。



矢崎 芽生 やざきめい

公認会計士・税理士

慶應義塾大学商学部卒。監査法人に勤務し、その後独立。NPO支援
東京会議運営委員のほか、複数のNPOで理事・監事を務めると
ともに、NPO法人の監査・税務・アドバイズ業務などにも従事している。
NPO法人会計基準専門委員として普及にかかわる。

<申込み・問合せ先>

TEL.03-3666-4761 (受付10:00~19:00)
FAX.03-3666-4762
E-mail.info-entry@kyodo-station.jp

協働ステーション中央

住 所:中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2階
開館時間:火曜~日曜 10:00~19:00
休館日:月曜、年末年始、施設点検日

協働ステーション中央は、(特活) NPOサポートセンターが中央区からの
事業委託により運営しています。



東京メトロ日比谷線「小伝馬町」駅4番出口から徒歩3分
江戸バス北循環「小伝馬町駅」下車徒歩4分